

平成30年11月22日

**交流人口の拡大に向け、観光施策の推進体制を強化します。**

多様な地域資源を活かした交流人口の拡大に向け、外国人観光客（インバウンド）の誘致や魅力ある観光地づくり等の取組を強力に推進するため、観光施策の推進体制を強化します。

**1 部局の設置**

産業労働観光部の部内局である「観光局」を部制条例上の部局として独立させます。

**2 設置時期**

平成31年4月1日

**3 組織体制**

現 行	改 正 後
知事政策局 総務管理部 県民生活・環境部 防 災 局 福祉保健部 産業労働観光部 └ 観 光 局 └┬ 観光企画課、国際観光推進課	知事政策局 総務管理部 県民生活・環境部 防 災 局 福祉保健部 産業労働部 <b>観 光 局</b> └ 観光企画課、国際観光推進課
農林水産部 農 地 部 土 木 部 交通政策局 出 納 局	農林水産部 農 地 部 土 木 部 交通政策局 出 納 局

本件についてのお問い合わせ先

総務管理部人事課 課長 太田 勇二

(直通) 025-280-5022 (内線) 2140